

れの臨時的、何ていうんですか、獣医師さんの中継基地みたいな、そこは残してもらいたいとかいろんなご要望がありますので、これは担当課とお話をさせていただいて、納得のいく形でいただければ有効に利用したいというふうに思っているところであります。

以上です。

○大沼 久議長 10番、渋谷佐輔議員。

○10番 渋谷佐輔議員 大変わかりやすいご答弁いただいてありがとうございます。

やはりまた改良区との協議ということになりますが、お互いやはり厳しいからどこかに意見の食い違いも出るかと思いますが、話せばわかると思いますので、ひとつその辺お互いに胸襟を開いて対応していただきたいと。よろしくお願いします。

質問を終わります。

○大沼 久議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、午前に引き続き市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷重治議員の質問

○大沼 久議長 順位8番、議席番号2番、内谷重治議員。

(2番内谷重治議員登壇)

○2番 内谷重治議員 私の9月定例会における一般質問は、長井市活力再生プランの確立についての1点であります。

私は、活力再生という視点から、ことしの3

月定例会においては「財政再建5カ年計画後の自立計画策定に向けて」と題し、総論として市役所活力の再生、市民との協働による活力再生、そして産業活力の再生について市長の見解をお伺いいたしました。さきの6月定例会では、環境からの活力再生といたしまして、第2次環境基本計画の基本理念と観光振興との融合について具体的な事例、提案を交えながら質問してきたところであります。

このたびの9月定例会一般質問では、長井市活力再生プランを確立するための課題と展望について、第4次長井市総合計画の関連や進捗状況とともに市長の見解をお伺いしたいと考えております。

市長並びに教育長、関係それぞれの課長、所長におかれましては、明確な答弁をお願いするものであります。

さて、質問に入ります前に、市長とともに地方自治における二元代表制のもう一つの車輪である市議会のあり方について、この場をおかりいたしまして私の考えを述べさせていただきたいというふうに思います。

昨日、一般質問の冒頭で安部議員が触れられましたが、先月8月1日、私を含めた7議員の同志で新しい会派を結成いたしました。新会派に参加した議員7名の思いは、さまざまな動機、認識があったと思いますが、その共通とするところは、安部議員からもありましたように、長井市議会の機能正常化、議会活性化の2点に尽きると思います。地方分権時代の地方自治体議会の役割は何か。私ども市民の負託を受けた議員一人一人が改めて原点に立ち返り、考え、行動しなければならないと思います。

憲法及び地方自治法によって規定される我が国の地方自治制度は、議事機関としての議会と執行機関としての首長とをともに民意に基礎を置く住民の代表機関、いわゆる二元代表制として、それぞれ独立の立場において、相互に牽制

し、均衡と調和を図るという見地に立っています。

平成12年に施行された地方分権一括法により地方公共団体の自己決定権は拡大しましたが、その中で住民の代表である議会の果たすべき役割は一層重要なものになっていると考えるのは私だけではないと思います。この観点から見たとき、さきの6月定例会はまさに緊張感の欠けたなれ合い議会であると市民の皆様から酷評されても、私たちには返す言葉がない状況であったと思います。

5月人事の影響からか、基本的には政策的に共通認識を持つはずである保守系4会派が、会派間の意思疎通を図るどころか、お互い疑心暗鬼に陥り、当局提案の重要議案や市民からの請願等に対し特に議論を深めることなしに、ちぐはぐな対応であったことに、2期目の若輩である私でさえ議会人としての危機感を覚えました。この根本的原因は、長井市議会の過半数を占める保守系議員が大団結することができず、小会派として分裂することにより、結果として大多数の市民の負託を受けたはずの保守系議員の責務を果たしていないのではないかと思います。

先月8月上旬に議会運営委員会の研修として、全国市議会議長会において三位一体改革、地方分権時代の市議会のあり方について勉強する機会がありました。この研修において全国市議会議長会の迎田次長からは、これからの市議会のあり方について、団体意思の決定を行う議事機関としての役割と執行機関の監視を行う監視機関としての役割を有していること、そして、その充実のため今後議会に期待される機能として次の2点を指摘されました。

一つには、政策立案的機能です。地方公共団体の自己決定権の拡大や民意の多様化に伴い、団体意思の決定を行う前提として、議会の政策立案的機能の充実が求められているのではないかと思います。

二つには、監視機能です。地方分権の推進に伴い地方公共団体の役割が拡大し、また、住民への説明責任を果たすことがますます重要になっていることから、執行機関に対する監視機能の一層の充実強化が必要ではないかということでもあります。

これらの機能を高めるにはどのような方策が考えられるか。例えば幅広い人材の確保、外部の先見的知見の活用、議員定数や報酬のあり方、議会の組織・運営のあり方などについてどう考えるか。私ども議会は真剣に議論していかなければならないと思います。

午前中の我妻議員の一般質問で、議会中に討論、提案された検討事項について、当局はどう対応するのかという質問がありました。これからの厳しい財政運営の限られた予算の中で、すべての地域や各議員の要望にこたえることは事実上不可能であると思います。優先順位を定め、選択と集中という基準判断で予算執行をせざるを得ないと思います。山形県議会で実施されていますように、予算編成後に明らかにしていくよう当局に要望すべきと考えております。

その中で、議会中に議員から討論、提案されたものについては、山形県議会で実施されているように概要を明らかにすべきと考えております。まず第1に、予算に反映できるものは何か。2、次に今後の検討事項として取り組んでいくものは何か。そして、どちらにも対応できないものは何か。それぞれの議員の質問、提案について明確な当局の対応をきちんと提出させるべきだというふうに思います。質問した議員個々ではなく、保守系議員が一致団結し、革新クラブとともに議会全体の総意として当局から質問に対する対応表を提出させ、市民に対しての説明責任を果たし、透明な行政運営を求めていくべきであります。

一方で、市民から見た長井市議会の評価は、一体何をしているのか、さっぱり見えないぞ、

議会はどんな仕事を一体やっているのか、全く不透明と聞こえてくるのは批判ばかりであります。かつて私は、議会全体はどうであれ、議員として自分はそれなりに議員活動をやっていればいい、そういうふうに思っておりましたが、市民にとっては、一人の議員としての自分を選んでくださっただけでなく、同時に議員として活発な活動を行い議会を活性化させろという負託も受けているものだと私は考えております。今ほど保守系議員の動向が問われているときはないというふうに思います。

また、議員定数に対する市民の見方も厳しいものがあると思います。市の職員に対して行政改革で半分にしなければならないと言いつつも、議会や個々の議員はろくに働きもしないで、なぜあんなに多くの議員が必要なのかというのが大方の市民の見方だというふうに思います。この9月には定数検討特別委員会が設置されることになると思いますが、どのような議論と検討結果を出すのか、議会の真価がまさに問われるときであるというふうに考えます。

それでは、さきに通告しております順に従いまして質問してまいります。

まず最初は、活力再生への課題をどうとらえるのかという視点から質問いたします。

まず最初に、市は財政計画を含め今後どのようなビジョンを持って自治体運営をしていくのかということですが、第1点は、地方分権、三位一体改革が進められ、地方交付税等が減額されつつある現状で——この「等」については、通告書で当選の「当」になっておりますが、これは「等」に訂正をお願いしたいというふうに思います。市ではどのような財政計画を立てているのかについてお伺いいたします。

この部分につきましては一番最初に質問された安部議員の質問と重複する部分があるため、あえて、財政課長からの答弁ではなく、まちづくりビジョンの視点から市長または企画調整課

長の答弁をいただきたいというふうに考えております。

今後、国からの地方分権がなお一層推進され、地方自治体の真価が問われる時代に入りつつあると思いますが、三位一体改革により国から地方への財源移譲が進められたとしても、自主財源に乏しい長井市では、現在の普通地方交付税を抜きにしては中長期における財政計画を展望することも大変難しい現状だというふうに思います。

国内の景気も堅調で、踊り場を抜け出し回復基調にあるとの観測が一般的になりつつありますが、実際に市内製造業の多くが繁忙期に入っているというようなことも聞いておりますし、新たな雇用も見込めるような状況になりつつあります。

しかしながら、日本全体の人口減が現実のものとなり、長井市を含めた日本全体の活力が急速に失われていこうとしております。人口減少、少子高齢化に関しては後ほど別の視点で質問いたしますが、長井市はなお一層の行政改革を進め、小さな自治体・市役所にしていかなければならないとともに、自主財源率を高め財政の構造改革を進めていかなければならないと考えます。そのために長井市の活力をどう再生するか、そして今後の財政計画を含めどのようなビジョンを持って自治体運営をしていくのか、長井市第4次総合計画の実施計画の進捗状況とともに市長の見解をお伺いするものであります。

2点といたしましては、新市町村合併特例法に対し市自立計画ではどのように対応していくかについてお伺いいたします。

長井市が旧市町村合併特例法による合併が不可能となった時点で、蒲生光男議員を初めとしてフォーラム21の会派に属する議員を中心に自主自立計画策定の必要性が議論され、市としても周辺市町村に先駆け、自立計画・行革主幹を置きながら自立計画の策定に着手してきており

ますが、先ごろ総務省では、自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針が告示され、新市町村合併支援プランの概要が明らかにされました。特にこの新支援プランにつきましては、地方財政上の支援策及びその拡充策並びに関係省庁の連携による支援策が具体的に示されています。今後、県による市町村の合併の推進に関する構想が示されてくることだと思いますが、旧法でも指摘のあった人口1万人未満の町村に対しての組み合わせが具体的に変わった場合、現在の長井市だけの自立計画だけでなく、新法での合併も視野に入れておかなければならないと考えます。

注目すべきは、合併せざるを得ない状況になった場合でもメリットは新支援プランを活用することができるという点だと思います。いずれにしる県の推進構想が明らかになってからの対応になるかもしれませんが、新支援プランの具体的な活用方法を検討しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。市長にお伺いするものであります。

次に、(2)の将来予測される人口減少にどう対応していくかという点について質問してまいりたいというふうに思います。

今、皆さんのお手元に資料が渡っているかと思いますが、これもご参考いただきたいと思えます。

マスコミ等の報道でも明らかになったように、日本の人口は来年度から減少に入ると予想されておりましたが、ことし6月の月間人口推計が戦後初めて前月比3万人の減少という大変ショッキングなニュースがありました。人口の急激な減少は、単に経済的なものだけでなく、地域社会の活力をも奪ってしまいます。

我が長井市でも人口減少に歯どめがかからず、ことしの暮れには3万1,000人を切るおそれもありますし、5年後の平成22年には3万人台を維持するのは非常に難しい状況であります。特

に市内出生者数は、全国どこでも同じように減少の一途であります。このことから、児童センターや小学校等への影響は大変なものがあるというふうに考えております。

現時点での一部推計での見込みもいたし方がないと思いますので、どのような影響とそれに対する基本的な対応方針について、市長並びに教育長、福祉事務所長にお伺いいたします。

次に、少子高齢化、中心市街地の空洞化による地域コミュニティへの影響と対策についてお伺いいたします。

長井市の今現在の高齢化率は約26%と推定されますが、地域社会における高齢者のひとり暮らしや高齢者だけの世帯数の割合は大変な勢いで上昇していると思います。私の住んでいる今泉上地区の例を挙げますと、この地区は典型的な郊外型の農村混住地域に分類されると思いますが、アパートを除いた47戸のうち、17戸、約36%がこの高齢者だけの世帯に当たります。65歳以上の高齢者世帯といっても、人生80年、90年の時代ですからまだまだお元気ですが、子供が少なくなり逆ピラミッド型の社会では、地域コミュニティの円滑な形成が大変難しくなるのではないかと思います。

また、本町通りにあるヨークベニマル長井店が土地賃貸借契約の終了後に閉店するという話が随分前からうわさされております。まだうわさの域での話で確定しているわけではないと思いますが、もし閉店することとなれば、本町街路事業に大きな影響を及ぼすことはもちろんのこと、本町地域のコミュニティにも大きな影響を与えたいと思います。

問題なのは、今現在街路事業で進められている本町中央まちづくり協議会が一部の地域だけにとどまってしまい、中央地区全体の中心市街地をどう活性化するかと、そういったマスタープランがないことを非常に私は危惧しております。市長にこの点についてどのように考えてい

るかお伺いしたいというふうに思います。

この項の最後の質問になりますが、3番目の、急がれる市民との協働、まちづくり基本条例等の進捗状況について企画調整課長にお伺いいたします。

市民との協働は、平成16年度からの第4次長井市総合計画の根幹をなすものだと思っておりますが、ことしの3月定例会においては、市民との協働による活力再生をとという視点から、協働の概念の定義や市民公益活動の基本方針、まちづくり基本条例の策定手順等を伺いました。昨年の6月定例会、同じく12月定例会でも、埼玉県の志木市や大阪狭山市の事例を紹介しながら、市民との協働のまちづくり、まちづくり基本条例の策定を推進するよう質問したところであります。市民との協働は地方分権時代のまちづくりの柱となるものです。明快な答弁をお願いするものであります。

それでは、最後の質問になります。大きな2番目の活力再生への施策の現状と今後の展望についてお伺いいたします。

さきの項で質問いたしました。今後、長井市の中長期の財政を展望した場合、財政の構造改革を図ることは必須であります。自主財源比率を上げることは、基本的には所得増による市民・法人税を伸ばすこと、また、新たな設備投資や住宅等の増大による固定資産税の収入増に尽きるわけでありますが、加えて、雇用の創出やビジネスチャンスを醸成することにより定住人口や交流人口を増大させることにつながり、長井市の産業活力を再生させ、結果として市財政の活力再生につながるというふうに私は考えております。

現在における長井市の活力再生の柱となる産業振興と雇用の創出施策について、最後に市長にお伺いしたいというふうに思います。

以上をもちまして私の壇上からの質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございます。

た。(拍手)

○大沼 久議長 ここで、答弁の都合上、資料の要請がありましたのでお手元に配付させていただきますので、よろしく願いをいたします。

目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 内谷議員にお答えを申し上げます。

今後どのようなビジョンを持って自治体運営をしていくかは、第4次の基本構想が基本ではないかと思っております。地域に愛情を持ち、愛着を持ち、誇りを持ち、市民の皆様と行政が一緒になって地域のために何がやれるか、何をやるか、何かを残そうではないかというふうに考えて一つ一つ行動していく、チャレンジをしていく、そして成果を上げていく。このような動きが積み重なっていくことが地域づくりであり、楽しくておもしろいまちづくり、全国にも開かれたまちづくりになると思います。市外からも交流の動きがさらに促進されるように、新たなアイデアが生まれるようなまちづくりで、この地域に住んでいこう、暮らしていこうと実感が持てるような未来を切り開いていく、こんな思いで、第4次基本構想が将来像として「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」とあらわしていると思います。

そして基本目標は、市民の皆様が能力を、持てる力を発揮できるまち、2番目には、新しい価値をつくり出す活力あるまち、3番目は、個性が輝き合いながら支え合う安心して暮らせるまち、そして4番目が、自然と調和した美しい環境のまち、さらに5番目が、「長井の心」を育む文教のまち、そして6番目に、快適で住みよいまちという項目を上げ、それを具体化をしていこうというのが基本的なビジョンではないかと思っております。

この第4次基本計画を推進するには、一層これまでのように行財政改革を進め、スリムな行政、言葉で言えば小さな行政、そして市民の方

がどんどん参加していただける行政、三位一体の改革や地方分権にしっかりと対応できる行政、そしてそれに対応するために、財政計画あるいは自立計画、行政組織運営の健全化・効率化を目指してまいりたいと思います。

現在、総務課や財政課、企画調整課を中心に、自立計画・行革主幹を中心に自立計画を考えておりますが、まず中期財政計画。5カ年だと思えます。10年になるとなかなかやはり変動余地が大きいのということもありますから、5カ年の財政計画。それから行財政改革大綱。そしてその実施計画。そして定員適正化計画。さらに、これまで特に棚卸し等をやってまいりました。どれを行政がやらなければいけないのか、市民の皆さんにどこをやっていただけるのか、応援していただけるのか、こういった計画を一体として私は自立計画だというふうに申し上げておりますが、その中でも財政計画では、これまでの行財政改革の成果を財政面で検証しながら、平成12年度から16年度までの主な歳入、主な歳出、財政指標などの推移を総括した上で、一定の推計条件のもとで平成18年度から22年度までの5カ年間の財政の見通しを試算してみたい。この試算を踏まえ、財源不足に対応するため歳入の確保をどうするか、歳出を、ご指摘のように選択と集中、削減できるところは削減する、そしてどうしてもやらなければいけない主要な事業にはどう配分するかなどを検討してまいりたいと思います。

この検討結果をさらに行革大綱や実施計画、第4次基本計画に反映をさせていきたいと思えますが、ご質問の第4次基本計画の実施計画の進捗については、これはやはり毎年ローリングをしながら、約250の事務事業の選定や事業内容と成果目標を設定し、特に成果目標を設定した場合に、市民の皆さんにご参加をいただきながらサービスをどう提供していくか、可能な限り数値や具体的内容を明記していかなければい

けないと思っております。

また、活力の再生という点でも事業の進捗という点でも、現在取り組んでおりますものづくり伝承塾、特にロボットでは非常に活発に頑張っているわけでありましたが、あるいは西置賜製造業強化事業、桜回廊の事業、最上川フットパス整備事業、道照寺平コミュニティーセンターの建設、そして長井ダムの環境整備、さらに、少し待っていただいている市道整備などにも取り組みながら、国や県と綿密な連絡をとり合いながらさくら大橋を早く完成させて、長井南バイパス事業、さらに22年までの長井ダムの完成、さらに、これは大きな問題であります山形南部連絡道路。ちょっと高速道路問題で今まで3年ほどストップをしてまいりました。今回は、私は予算の陳情のときに特に道路問題に力を入れ、県の広報委員もさせていただいておりますので会議でも積極的な発言をし、各課長とも面識をとり、市長会でも道路局長と一問一答をやり合ひまして、さらにアポイントをとって初めて道路局長と10分ほど面談をしてまいりました。非常に、何ていうのか、豪放磊落で、選挙に出てこられるのかなと思うぐらいの人でありましたが、「市長の言うことはよくわかる」ということでありましたので、今後そういったところを手がかりにしながらも、この山形南部連絡道路等についてもこれまでのダムや水のことだけではなくて力を入れていかなければいけないというふうに思っているところであります。

今後も、限られた財源の枠で少しでもまちづくりに必要な事業を進めるとともに、市民の皆様が地域づくりに参加ができるような、そういった条件を整備してぜひ参加していただけるようにしていきたいと思っているところであります。

各論につきましては、企画調整課長から申し上げたいと思います。

次に、山形県が市町村合併特例法において自主的な市町村の合併に関する構想を今定めようとしております。そのために現在、今後の市町村の財政運営などのあり方などに関する調査を今実施しております、各市町村に調査や意見を求めてきております。私も率直に申し上げます。

長井市は、今後、行財政運営の方針を基本計画、財政計画、行財政改革実施計画大綱と実施計画、あるいは人材育成等に配慮して自立計画を立てるんだと。しかし、県が言うように合併の組み合わせ等についてはどうかというご質問項目もありましたから、これは昨日安部議員にもお答えを申し上げましたが、できればやはりもうこういう時代ですから置賜は一つと、置賜一円が一番いいのではないかと。24万6,000であります。しかし、そうは一挙にならないとすれば、それにつながるような合併が望ましいというふうに答えをさせていただいております。

そうしたヒアリングにおいて当市の考え方を示しながら、内谷議員ご指摘のように新支援プランは、これは余り特例債のようではないんですよね。これは庁舎等の建設とか、具体的に言う。あるいはコンピュータのようなシステムの統合とか、比較的それに限定されるというふうな話でありますから、どの辺までこれがなるのかということもしっかりと調べた上で、あるいは聞いた上で、調査をした上で、どこにメリットがあって、どうこっちがこれにのっていかなければならないか等もしっかりと考えていきたいというふうに思っているところであります。

今後の少子化についてであります、特に児童センターにつきまして、これは民営化は私は必要であると思っております。避けては通れない問題だと。ただ、ことしの4月からようやくはなぞの保育園が社会福祉協議会に移管されましたから、次の段階でいえば清水保育園だと思います。そして、順序よく一つずつやはり検

討していかなければこういう改革は難しい、なかなか大変だというふうに思っております。

児童施設につきましては長年の歴史があるわけでありますから、地元の皆さんとも十分に話し合うと。統廃合が必要か必要でないか、あるいは別の機能を持たせてその地域でやれるのか、検討すべきことは多々あると思えますし、通園の時間等もありますし、どことどこを組み合わせるか等もあると思えます。地元の皆さんの意向もよく聞きながら、やはりトータルプランをこちらである程度、選択肢を1・2・3ぐらいは示してからでないと話し合いにならないと思っておりますので、そういった検討を深めていきたいと思っているところであります。

中心市街地の空洞化による地域コミュニティへの影響と対策についてであります。

本市において中心市街地活性化は基本的な課題でありまして、中央地区の各商店街の皆様を中心にさまざまな取り組みがなされてまいったと思えます。桑島記念館を中心に本町の皆さんもいろいろと頑張っておられましたし、あるいは、近ごろは小桜館、あそこを中心に大町、横町、十日町の皆さんも頑張っておられる。いろんな皆様が取り組みをされているわけですが、特に、昨年11月に本町、栄町地区の皆さんや商業者の皆様により本町まちづくり協議会が正式に設立され、まちづくり、商店街の振興、街路の整備促進等の課題に取り組まれております。今年度は三つの部会、景観部会、都市基盤部会、地域振興の部会に組織され、市からも協議会事務局に建設課、商工観光課、企画調整課が入ってお手伝いをさせていただいております。中心商店街は、単に商業機能だけではなくて、地域コミュニティの場であり、子育てやお年寄りに優しい機能、居住機能、観光や各種のイベントの開催などいろんな機能が求められていると思えます。地元の皆さんの意見をよく聞き、それをもとに一つ一つ整理しながら

ら進めていきたいと思っているところであり
ます。

懸念されている問題については、まだ憶測の
段階を出ておりません。やはりそれは地域の皆
様の願いでぜひ残ってほしいということであ
れば、ご支援をしなければいけない。商工会
議所の皆様とやはり意思疎通を密にして、し
っかりと対処してまいりたいと思います。

活力再生の柱となる産業再生につきましては、
ものづくりのまちの長井、これはやはり長井
のブランドであります。ものづくり伝承塾を
引き続き推進をさせていただきたいと思っ
ております。今、若手経営者や技術者による
技術研究、情報発信、これが非常に活発で
あります。特に2足ロボットは、8月の全国
競技大会「ロボワン」でベスト8になりま
した。長井市の技術は大したものという評
価が得られているところであります。この部
面でもやはり基本的な基礎的な中心の部
品をつくっていききたい、あるいは応用と
して田の草を取るとか福祉用にどうかと
か、いろんな面で研究がなされているわけ
でありますし、それをぜひ市としても支援
をしていきたいと思っております。

それから食品の面で、地場産品の映像プロ
モーション事業等、これもPRを全国に発信
していく。おいしいものが長井市には多い
んだということも発信していくためにも必
要でありますし、今取り組んでおりますの
で、これを少ししっかりと成果のあるもの
にして、皆さんにもお示しをしながらご
協力をいただきたいと思いますと思っ
ているところであります。

雇用情勢はご指摘のとおり改善の傾向に
ありますし、山形県内でも改善は進んで
いますが、長井管内が一番低いんですね、
0.7。本年度、厚生労働省から地域雇
用創造支援事業が創設されましたので、
早速、商工観光課にそれに手を挙げてそ
れに取り組むようにというふうに指示を
いたしまして、雇用機会の少ない地域再生に

取り組む市町村対象でありますので、内
容は、創業や事業拡大による中核的・専
門的人材の誘致、求職者の訓練、講習、
技術取得、あるいは国内外への留学、能
力開発、市外の有職者に対するUター
ン・Iターンに関する情報提供等であ
りますので、本事業に取り組むべく商工
観光課を中心に関係団体、関係課の担
当者で雇用創造事業構想案の策定を今
急いでいるところであります。

ちょっと長くなりましたが、以上お話を
申し上げまして、残余の質問につきましては
担当課長から申し上げます。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 議長の許可を得て資
料をお配りさせていただいておりますので、
参考にさせていただきたいというふう
に思います。

それでは、内谷議員のご質問にお答
えをします。

少子化は全国的な問題になっていま
すが、今年度の置賜教育事務所管内の状
況を見ても、66ある小学校のうち児童
数が100名以下の小学校が28校程度
あるようです。年々出生率が少なくな
っていますので、深刻な問題だなとい
うふうにとらえています。

ちなみに、長井市内の今年度の六つ
の小学校を合わせた児童総数は1,784
名、南北両中学校の生徒総数は930
名となっています。平成23年度には、
試算によりますと小学校児童総数が
1,619名で165名の減、中学校は
850名で80名の減になるようです。
特に減少率の大きい学校は伊佐沢小
学校で、89名から58名。31名の減
で減少率が約35%になります。次に
多いのが致芳小で、219名から193
名。26名の減。同じく長井北中が
432名から380名で、52名の減。
両校とも学級数で2学級減、児童生
徒数が約12%の減少率になります。
長井北中は、平成23年度以降は致
芳小、西根小等の減少によって生徒
数が350名から380名、400名を
割る規模の学校になります。

長井南中は450名前後で推移するようです。長井小は、平成23年度は今年度より74名減の815名で、1学年5学級規模で学級数においては今とほとんど変わらない状況です。西根、平野、豊田の各小学校についても、各学年とも30名前後の児童数で、各学年1学級規模の今の規模とほとんど変わらない学校規模になります。

当面、特に問題になるのは伊佐沢小学校です。資料を見ていただくとわかりますように、伊佐沢小学校の年度別入学児童数は、18年度が13名、19年度10名、20年度6名、21年度9名、22年度17名、23年度3名となっているようで、このままの数字ですと平成21年度は2年・3年生が複式学級になります。また、平成24年度の入学生が5名以下であれば24年度は1・2年生も複式学級になります。

ちなみに、複式学級の基準というのは、1年生を除いた場合、例えば2年、3年、連続する2学年の総数が16名以下で複式になります。1・2年生の場合は8名以下が複式学級になりますので、そういう現実的な状況についてはことしの1月の伊佐沢の将来を語る会でちょっと話題になったところですが、教育委員会としては今年度あたりから正式に保護者、地域の方に対して、年度別の児童数の推移とか複式学級になった場合の学習とか集団生活の変化等について説明をしていきたいというふうに考えています。その上で、保護者、地域の方のご意見をお聞きして、将来、伊佐沢小をどうするのか教育委員会としての考えをまとめていきたいというふうに思っています。

以上です。

○大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 内谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

ビジョンにつきましては先ほど市長の方からご説明ありましたので、私は運営なり基本計画の進捗にかかわる部分だけ説明させていただき

たいと思います。

第4次基本構想につきましては、ご案内のとおり「協働・創造・未来の鼓動」というようなことで「実感“ながい”」を実現するというような形で進んでいます。この進捗を進める上で非常に重要だと思うのは、これまで長井市が取り組んできた先導的な事例が重要かと思っています。それは、長井工業高校の建設であったりマイスターの育成協議会であったりものづくり伝承塾であったりと、いわゆるものづくり施策というのもやはり一つ基本になるかなと思います。また、ご案内のとおり地域循環型農業を目指していますレインボープラン、さらに、最近売り出している最上川フットパスというようなことが一つ参考になるのかと思います。

これらの施策をちょっと横断的に見ますと、やはり協働であったり、民活であったり、的確な継続をしてきたというような、その3要素が見られる事業ではなかろうかなと思っています。これからは、やはり民活と協働を継続して進めていく中で、いかに産業を担う人材であるとか地域循環型農業を広く展開するとか、伝統的なまちなみをつくっていくとか磨き上げていくとかというのがやはり大変重要なところかなと思っています。

特に、現在進めています最上川フットパスの二次整備等々についてであります。現在、都市再生整備計画ということで、内閣官房が所掌する計画にありますまちづくり交付金を使った整備について、市民の方、建設課、商工観光課、あと当方の企画調整課という中でまちなみまちなみ研究会というようなのを組織させていただいて、必要な事業を調整させていただき、中心部の計画づくりであったり申請の進捗を進めているところであります。

このようなことから、基本計画の実施計画についても、現在進行を進めています実施計画と歩調を一にしながら、行政が持っている人であ

るとかノウハウであるとか、また予算であるとかといった、そういった資源をどう投入していくかということを検討しながら進捗を図っていききたいというふうに思っています。

2番目のご質問で、急がれる市民の協働、まちづくり基本条例等の進捗状況でございます。

ご案内のとおり、4次の基本構想、基本計画の中で、市民と行政の協働のルールづくり、まちづくりのルールをまちづくり基本条例として制定しましょうというような目標を持っております。

具体的な内容については、自治体の運営の基本理念として市民の権利や義務、市役所の責務を具体化するであったり、市民の行政運営の参加の保障、情報の開示、行政評価のあり方、市民の協働の推進のあり方などを一応は想定しております。

現在の進捗であります、これまで先進自治体の策定状況などを調査させていただきました、タイプ別に分類するであるとか、項目の洗い出しをするであるとかをやってまいりました。近日中には市内でのプロジェクトというのを立ち上げながら、市民との協働のあり方を具体的な方策を検討していききたいというふうに思っていますし、また、これからはやはり協働の中で非常に強力なパートナーというのはいろいろあるかと思えます。地縁的な団体であったり地域的な団体であったり、いろいろあるのかなと思えます。その一つとしてやはりNPO法人があるのだろうというふうに思っています。大変期待したいところであります。市内には8団体、西置賜で10団体ですか、長井置賜NPOネットワークというようなところがありますので、ぜひそちらの方と働きかけて、これからの、市民の方から見たといいますか、NPOの方から見たといいますか、協働のあり方であるとか委託のスタイルであるとか、行政の対応であるとかというものを検討していただきたいというよう

なことを委託をしながら進めていきたいというふうに思っています。当然ながら、委託しっ放しではなくて、私どもも双方向で意見を交換しながらやっていきたいなというふうに思っているところでもあります。

また、さらに公募による委員の方を含めた懇談会なりを行い、ある程度条例案がまとまった段階で広く市民の方に意見を募るということも行なってまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、県の置賜総合支庁の方では、今NPOとの協働の進め方ということをやったり研究しております。同じように協働のルールというのを策定を検討をし始めました。ぜひこの辺の部分も私どももその動向を注視させていただいて、参考になる部分は参考にさせていただいて、双方向で議論させていただいて条例案の策定を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○大沼 久議長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 活力再生の柱となる産業振興と雇用の創出についてお答え申し上げたいと思います。

市長からも答弁ございましたとおり、ものづくりのまち長井というのをやはりブランド化を目指して取り組んでまいりたいというのが基本でございます。その柱といたしまして、ものづくり伝承塾を中心といたしました2足歩行ロボットの開発などとともに、地場産業振興センターとともに西置賜製造業強化事業をより一層推進してまいりたいと。この中では、山形大学工学部と企業連携を促進して、市内の製品開発力を高めたいというふうなことを考えているところでございます。

また、雇用創出につきましては、先ほど市長からありましたとおり、地域雇用創造支援事業の本年度は人材派遣事業でありますバックアップ事業について現在申請を行っております。そ

の認可がおり次第、直ちに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○大沼 久議長 宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 私の方からは児童センターの推計ということで、対応については市長の答弁のとおりでございますので、推計についてお答え申し上げたいと思います。

14年度に一たん推計したものがございしますが、これと現在の実数との乖離があるということで、実際、17年度ではもう14年度に推計したものよりも二クラス26人が多いということで、こういう現象が起きています。

これはどういうことかと私なりに解析してみたんですが、若い夫婦の方が中央地区などのアパートで新婚生活を送りまして、その後お子さんが児童センターに入所する時期に実家に戻られて、それを推計できなくて、実際推計よりも多くなっているということが考えられるということでありまして、そのような未知の予測できない数値、要素ありますが、再度17年度に推計を行った結果、22年度であります、全部で315人、18クラスになるのではないかとということで、現在の19クラス、352人よりも1クラス減、37人減というふうなことで推計しているところでございます。

以上です。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 大変丁寧に答弁いただきましてまことにありがとうございました。

基本計画といいますか、第4次総合計画に基づいて着々と財政の展望やらあるいは産業振興について充実した施策をとっているということ、十分わかりました。ありがとうございます。

再質問五つか六つぐらい考えていたんですが、時間がありませんので、2点ほど簡単にお伺いしたいというふうに思います。

まず第1点は、中心市街地の空洞化なんです

が、確かにヨークベニマル長井店についてはまだ方針が定まっていないということだと思うんですけども、市長おっしゃったように、本町中央のまちづくり協議会、あるいは小桜館ということで、大町、十日町、高野町あたり一生懸命商店街がまちづくりに取り組んでいらっしゃいますけれども、どこかの時点でやはり中心市街地全体のマスタープラン的なものをつくっていかないと、お金をかけるだけがまちづくりではないと思うんですけども、やはり国土交通省やら総務省やらそういったところのいろんな補助事業を受けられる可能性がありますので、そういったことも検討をやはり早急にすべきじゃないかということについて見解を1点と。

あともう1点、産業活力ということで、長井はものづくりのまちだと。ものづくりに力を入れるんだということは市長から何回もご答弁いただいています。よくわかるんですけども、さかのぼれば10年とか15年前ぐらいからになりますけれども、今の状況で企業誘致は非常に難しいと思いますけれども、市内にある企業が逆に市外に逃げていくというケースが結構あるんですね。特に最近では豊田地区にある企業が、これは誘致企業です、工場を建てた後にすぐそばに建てたうちが騒音とかそういった問題で大変だということで、補償して出ていってもらったような事例が出てしまったんですね。これはやはり行政の怠慢としか言えないんじゃないかと。怠慢というよりも、土地利用計画がしっかりしていないということにやはり起因するものだと思います。

やはり豊田地区についていえば、飯豊の工業団地にほとんど工場をシフトしてしまったというような2社ありますよね。何百人も向こうで働いているわけですが、本来は長井で働いていた方が。そういったことで、やはり地域の経済に及ぼす影響というのいろいろあると思いますので、その辺の施策を、なかなか見えない部分

だと思いますが、市としても考えていただきたいと思ひます。

この以上2点について市長の見解をお伺ひします。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 おっしゃるとおり、全体的な長井市のマスタープランというのがこれは必要になってくるだろうというふうに思ひます。そういつたことも……、しかしすぐにといつことにでなくて、まずやはり中央商店街なりいろんな方がやったり、フットパスをやっていつたり、いろいろ委託をしたりとかといつことをやりながら、それを全体として中心商店街としてはこいついうメニューでやってるんだといつようなものをつくれるようにしたいと。まずとりあえずは、やはりネットワーク等をつくらなければいけないつというふうに思ひておひります。

工場等の問題はやはり非常に微妙な問題ですので、こいついうところはやはり行政も怠慢と言われることのないようにきめ細かく対応しなければいけないつ。議員からもひとついろんな情報を教えていつだいて、対応できるところは対応していつきたいと思ひますので、よろしく情報を教えていつだきながらご指導いつだきたいと思ひます。

以上です。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 どうもありがとうございます。以上で質問を終わります。

○大沼 久議長 以上で一般質問は全部終了いつしました。

散 会

○大沼 久議長 本日はこれをもって散会いつします。

ご協力ありがとうございます。

午後 2時00分 散会